

「郵政民営化委員会の調査審議の結果」（学資保険の改定）に対する生保労連の見解

生保労連では、郵政民営化にあたっては民間生命保険会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張をこれまで一貫して行って参りました。

こうした中、12月8日にかんぽ生命より「学資保険の改定」を内容とする新規業務について届出がなされ、郵政民営化委員会で調査審議が行われました。

1月20日の関係者ヒアリングを通じて、「2022年6月に認可制から『届出制』へ移行されて以降、公平・公正な競争条件が確保されないまま、なし崩し的に業務範囲の拡大・新規業務の取扱いがなされており、更なる民業圧迫を招きかねないこと」「日本郵政株式会社によるかんぽ生命株式の完全売却が一向に進まない中で今般の新規業務の取扱いが行われることになれば、民間生保会社で働く者の処遇・雇用に影響を及ぼしかねないこと」等を、生保労連の意見として申し述べて参りました。

こうした経緯の中、2月27日の郵政民営化委員会において、調査審議の結果として、「かんぽ生命の保有契約件数が大幅にシェアを下げる中、消費者が有するかんぽ生命に対する信頼感等を背景とした高い競争力があるような状況とは考えられず、新規業務の実施について問題ない」との判断が示されました。

生保労連としては、かんぽ生命に対する消費者の信頼感は依然として根強く存在しており、その大きな要因は、未だ日本郵政株式会社がかんぽ生命株式を保有し続けている状況にあるものと認識しています。こうした現状は、かんぽ生命と民間生命保険会社との間の公平・公正な競争条件が確保されている状況とは言えず、先ずもって日本郵政株式会社が保有するかんぽ生命株式の完全売却に向けた道筋が早期に示され、着実に実行されるべきであると認識しています。今般の郵政民営化委員会の判断を受け、その点を改めて強く主張いたします。

なお、今般の調査審議を踏まえ、郵政民営化委員会より、「かんぽ生命に対して新規業務に関する年間販売状況の報告を求めていく」「新規業務の実施状況を踏まえ、必要があれば当委員会において確認や検証等を行うことについて検討する」等の考えが示されたことは、生保労連の意見が一定反映されたものと受け止めています。生保労連としては、これまで申し述べてきた危惧・懸念等も考慮し、販売状況等の継続的な確認・検証等が行われるよう要望いたします。

あわせて、郵政民営化委員会においては、新規業務に係る配慮義務を履行する公平・中立な第三者の立場から、今後とも幅広く調査審議を行っていただくことを要望いたします。

生保産業唯一の産業別労働組合として、生保労連は民間生命保険会社で働く者の雇用や生活への影響を引き続き注視するとともに、郵政民営化委員会の動向やかんぽ生命の新規業務が市場に与える影響等を踏まえ、適宜必要な対応をはかって参ります。

令和5年3月1日
全国生命保険労働組合連合会